

# 第1部 少子化対策の現状

## 第1章 少子化をめぐる現状

### 1. 出生数、出生率の推移

(合計特殊出生率は1.42)

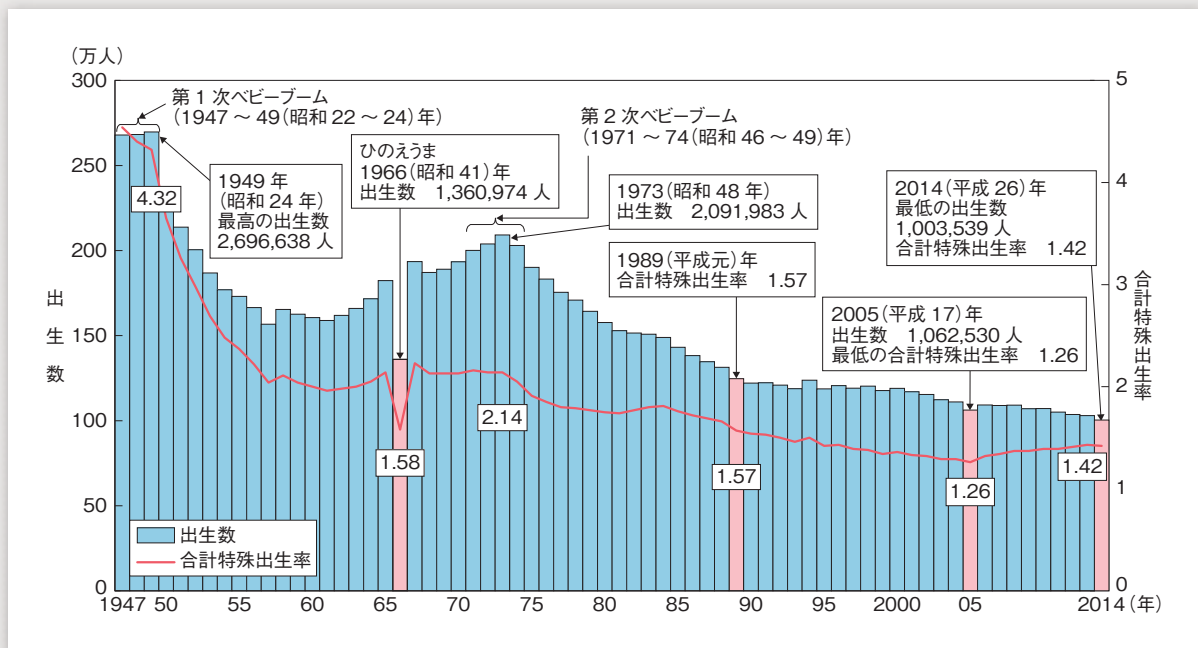
我が国の年間の出生数は、第1次ベビーブーム期には約270万人、第2次ベビーブーム期には約210万人であったが、1975（昭和50）年に200万人を割り込み、それ以降、毎年減少し続けた。1984（昭和59）年には150万人を割り込み、1991（平成3）年以降は増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向となっている。

2014（平成26）年の出生数は、100万3,539人であり、前年の102万9,816人より2万6,277人減少した。

合計特殊出生率をみると、第1次ベビーブーム期には4.3を超えていたが、1950（昭和25）年以降急激に低下した。その後、第2次ベビーブーム期を含め、ほぼ2.1台で推移していたが、1975年に2.0を下回ってから再び低下傾向となった。1989（昭和64、平成元）年にはそれまで最低であった1966（昭和41）年（丙午：ひのえうま）の数値を下回る1.57を記録し、さらに、2005（平成17）年には過去最低である1.26まで落ち込んだ。

近年微増傾向が続いてきたが、2014年は、1.42と、9年ぶりに前年を下回った。（第1-1-1図）

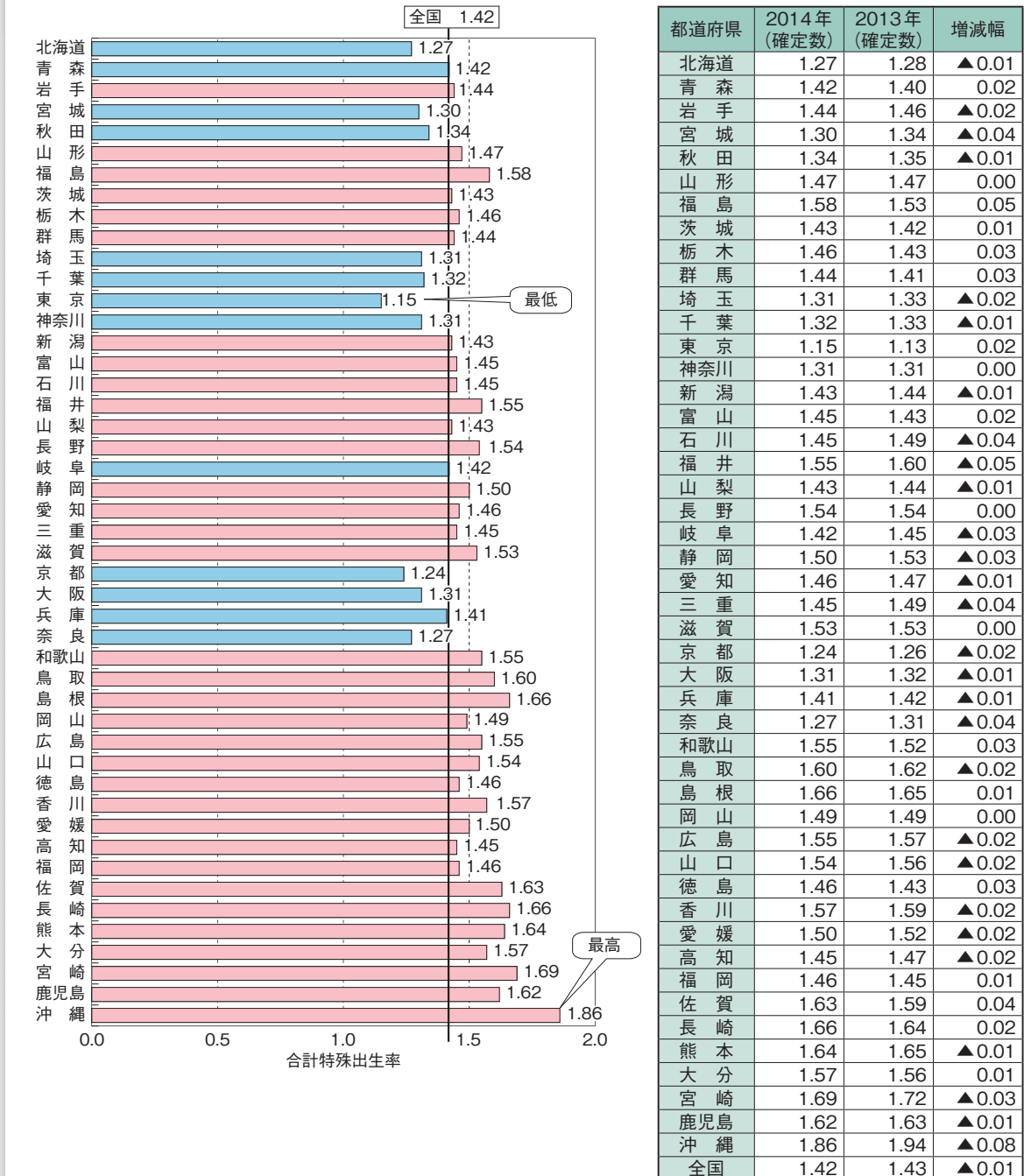
第1-1-1図 出生数及び合計特殊出生率の年次推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

なお、47都道府県別の合計特殊出生率をみると、最も高いのは沖縄県（1.86）であり、最も低いのは、東京都（1.15）となっている。（第1-1-2図）

第1-1-2図 都道府県別合計特殊出生率（2014年）



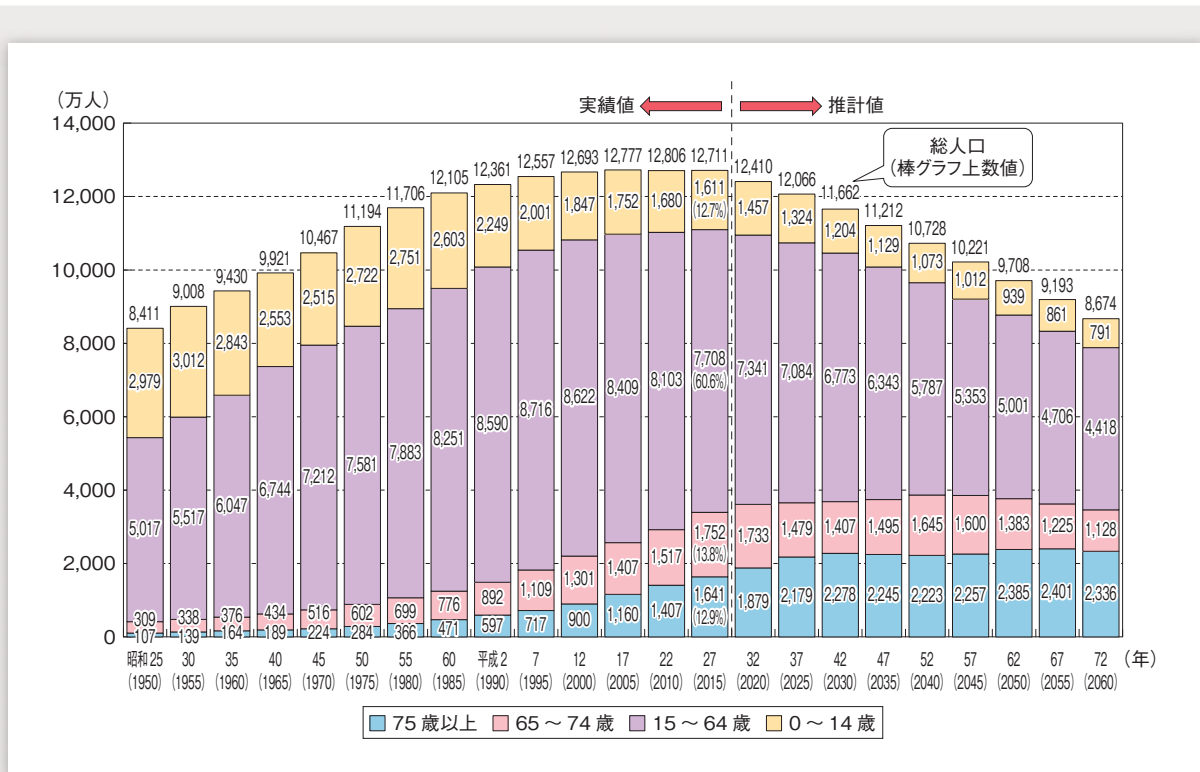
資料：厚生労働省「人口動態統計」（2014年）

## (総人口の減少と人口構造の変化)

我が国の総人口は、2015（平成27）年10月1日現在、1億2,711万人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の中位推計（出生中位・死亡中位）では、我が国の総人口は、長期の人口減少過程に入っており、2030（平成42）年の1億1,662万人を経て、2048（平成60）年には1億人を割って9,913万人となり、2060（平成72）年には8,674万人になると推計されている。（第1-1-3図）

第1-1-3図 我が国の総人口及び人口構造の推移と見通し



資料：2010年までは総務省「国勢調査」、2015年は総務省「人口推計（2015年国勢調査人口速報集計による人口を基準とした2015年10月1日現在確定値）」（平成27年10月1日現在）、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

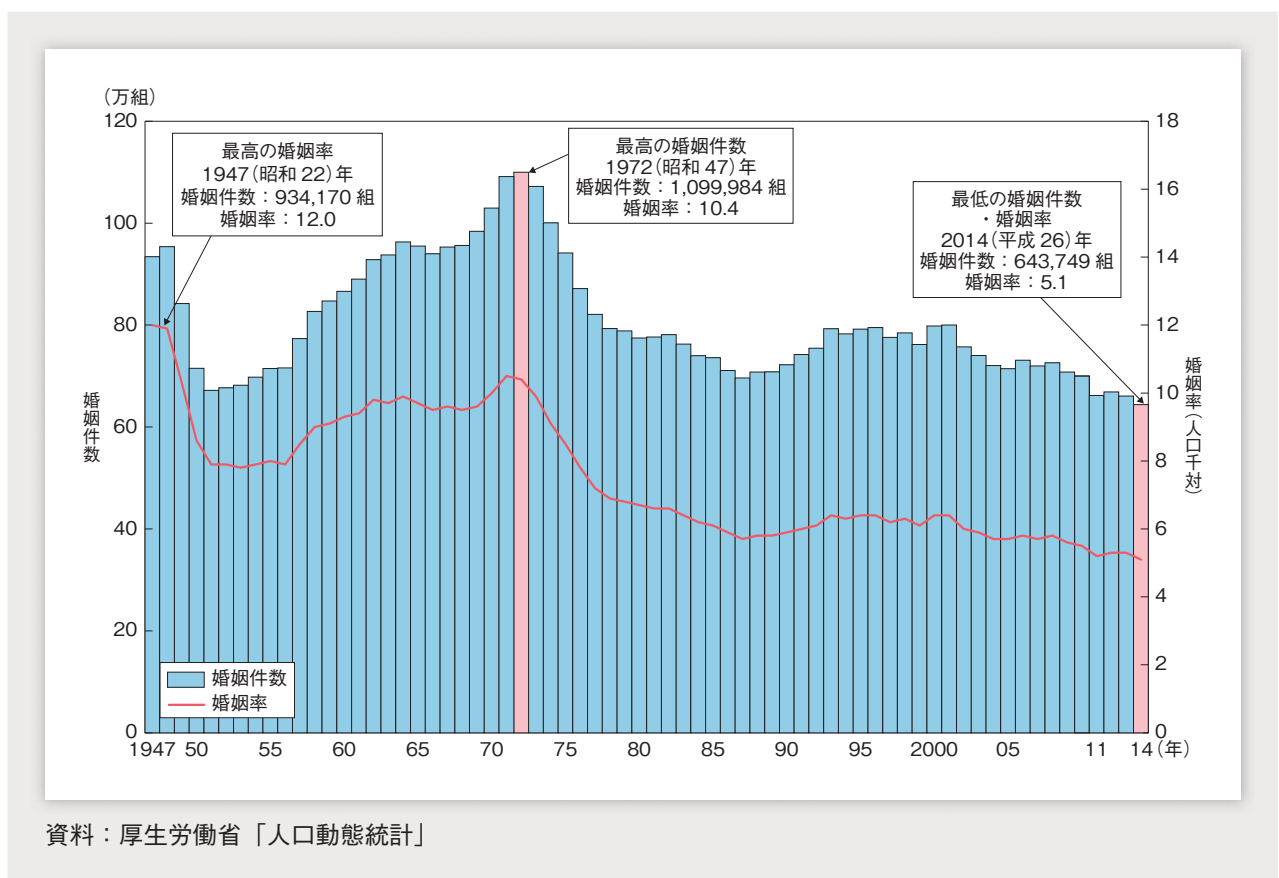
注：1950年～2010年の総数は年齢不詳を含む。

## 2. 婚姻・出産等の状況

### (未婚化、非婚化の進行)

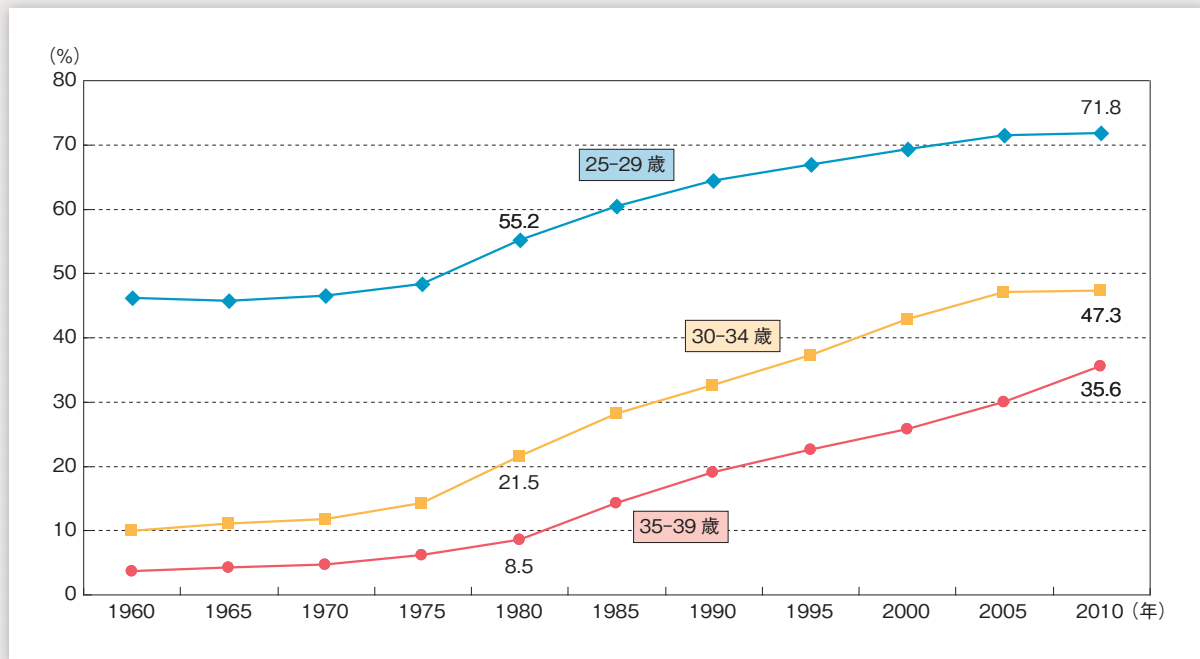
婚姻件数は、第1次ベビーブーム世代が25歳前後の年齢を迎えた1970（昭和45）年から1974（昭和49）年にかけて年間100万組を超え、婚姻率（人口千人当たりの婚姻件数）もおおむね10.0以上であった。その後は、婚姻件数、婚姻率ともに低下傾向となり、2014（平成26）年は、64万3,749組（対前年比1万6,864組減）と、2013（平成25）年に続き過去最低となった。婚姻率も5.1と過去最低となり1970年代前半と比べると半分の水準となっている。（第1-1-4図）

第1-1-4図 婚姻件数及び婚姻率の年次推移



また、2010（平成22）年の総務省「国勢調査」によると、25～39歳の未婚率は男女ともに引き続き上昇している。男性では、25～29歳で71.8%、30～34歳で47.3%、35～39歳で35.6%、女性では、25～29歳で60.3%、30～34歳で34.5%、35～39歳で23.1%となっている。（第1-1-5図、第1-1-6図）

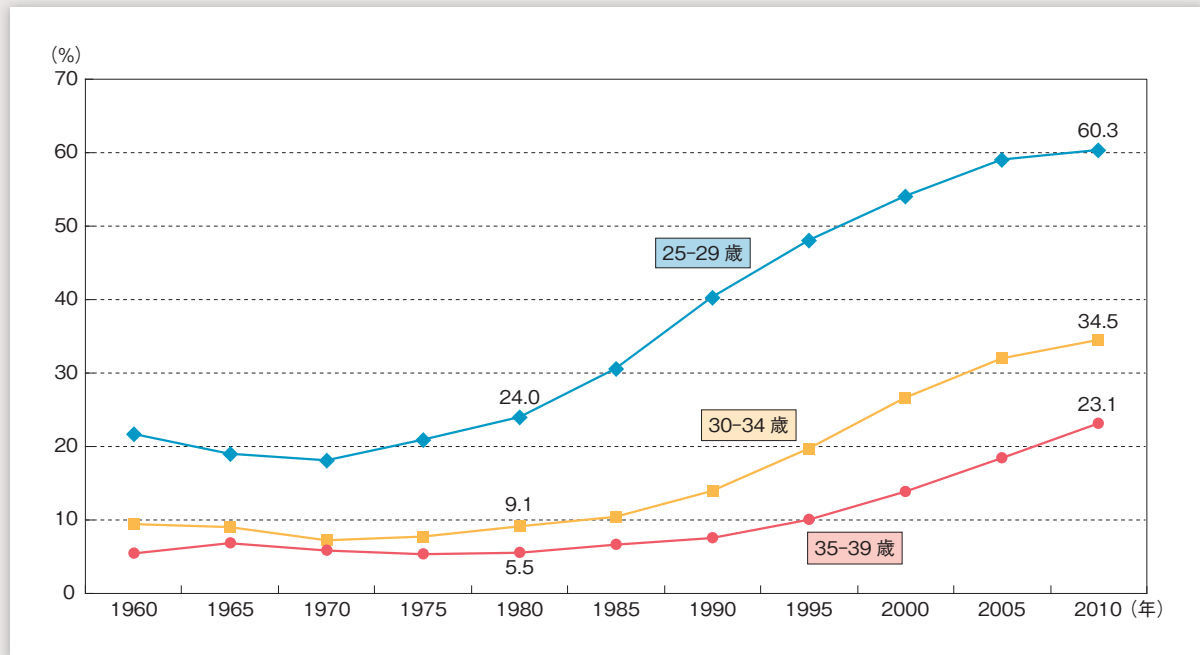
### 第1-1-5図 年齢別未婚率の推移（男性）



資料：総務省「国勢調査」

注：1960～1970年は沖縄県を含まない。

### 第1-1-6図 年齢別未婚率の推移（女性）

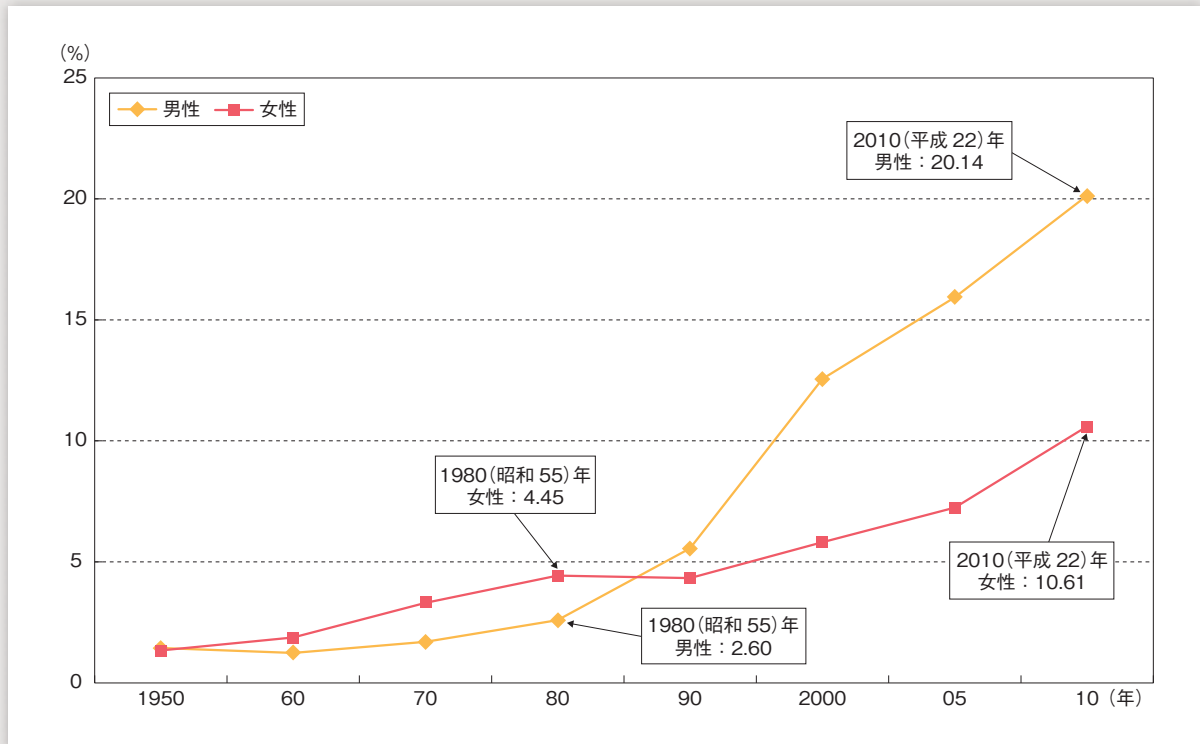


資料：総務省「国勢調査」

注：1960～1970年は沖縄県を含まない。

さらに、50歳時の未婚割合（生涯未婚率）を30年前（1980（昭和55）年）と比較すると、男性は2.6%から20.1%へ、女性は4.5%から10.6%へ、それぞれ上昇している。（第1-1-7図）

第1-1-7図 50歳時の未婚割合（生涯未婚率）の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2016」

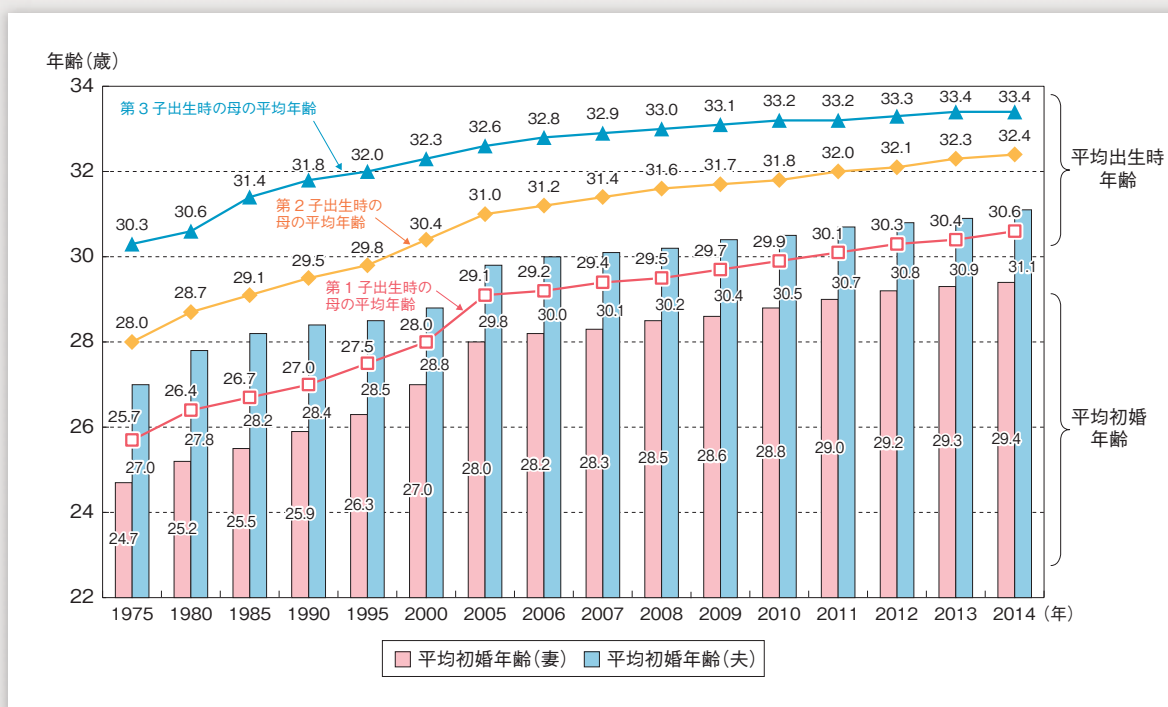
注：45～49歳と50～54歳未婚率の平均値。50歳時の未婚割合は生涯未婚率とも呼ばれる。

## (晩婚化、晩産化の進行)

平均初婚年齢は、2014（平成26）年で、夫が31.1歳（対前年比0.2歳上昇）、妻が29.4歳（同0.1歳上昇）と上昇傾向を続けており、結婚年齢が高くなる晩婚化が進行している。1980（昭和55）年には、夫が27.8歳、妻が25.2歳であったので、30年余りの間に、夫は3.3歳、妻は4.2歳、平均初婚年齢が上昇していることになる。

また、出生したときの母親の平均年齢をみると、2014年においては、第1子が30.6歳、第2子が32.4歳、第3子が33.4歳であり、上昇傾向が続いている。（第1-1-8図）

第1-1-8図 平均初婚年齢と出生順位別母の平均年齢の年次推移

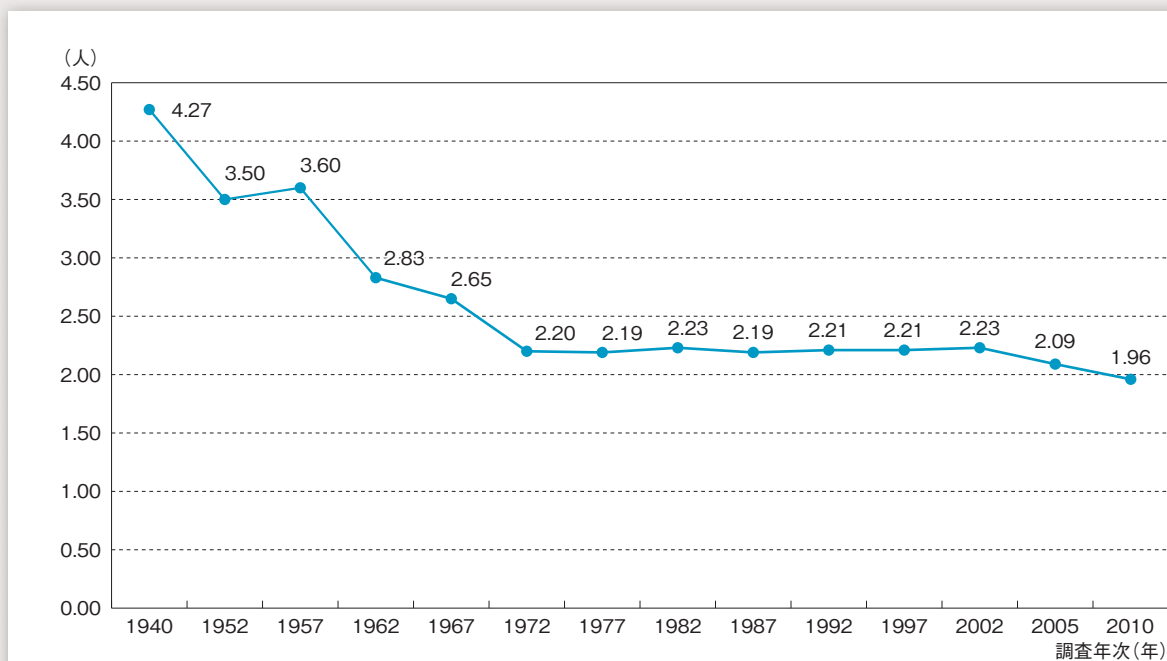


資料：厚生労働省「人口動態統計」

## (完結出生児数は 1.96)

夫婦の完結出生児数（結婚持続期間が15～19年の夫婦の平均出生子供数）を見ると、1970年代から2002（平成14）年まで2.2人前後で安定的に推移していたが、2005（平成17）年から減少傾向となり、2010（平成22）年には過去最低である1.96人になった。（第1-1-9図）

第1-1-9図 完結出生児数の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2010年）

注：対象は結婚持続期間15～19年の初婚どうしの夫婦（出生子ども数不詳を除く）。各調査の年は調査を実施した年である。



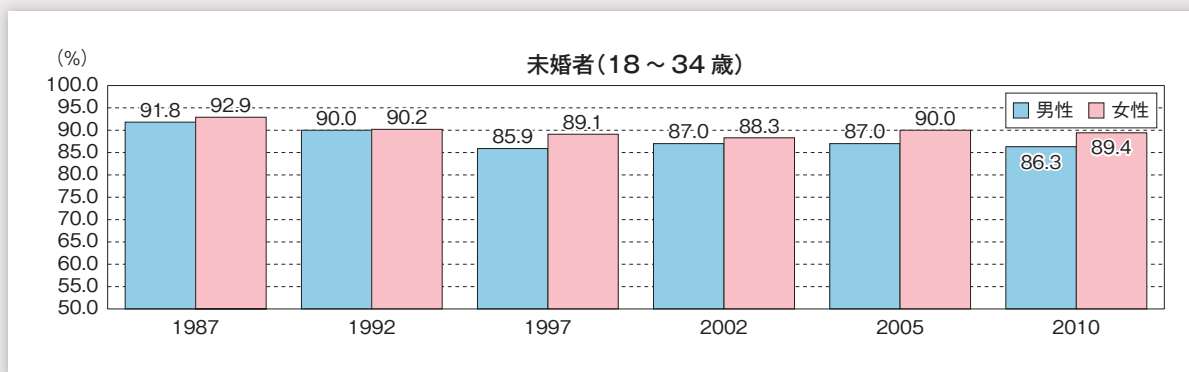
### 3. 結婚をめぐる意識等

#### (結婚に対する意識)

国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向基本調査（独身者調査）」によると、いずれ結婚するつもりと考える未婚者（18～34歳）の割合は、男性86.3%、女性89.4%であり、ここ20年間を見ても若干の低下はあるものの、高い水準を維持している。（第1-1-10図）

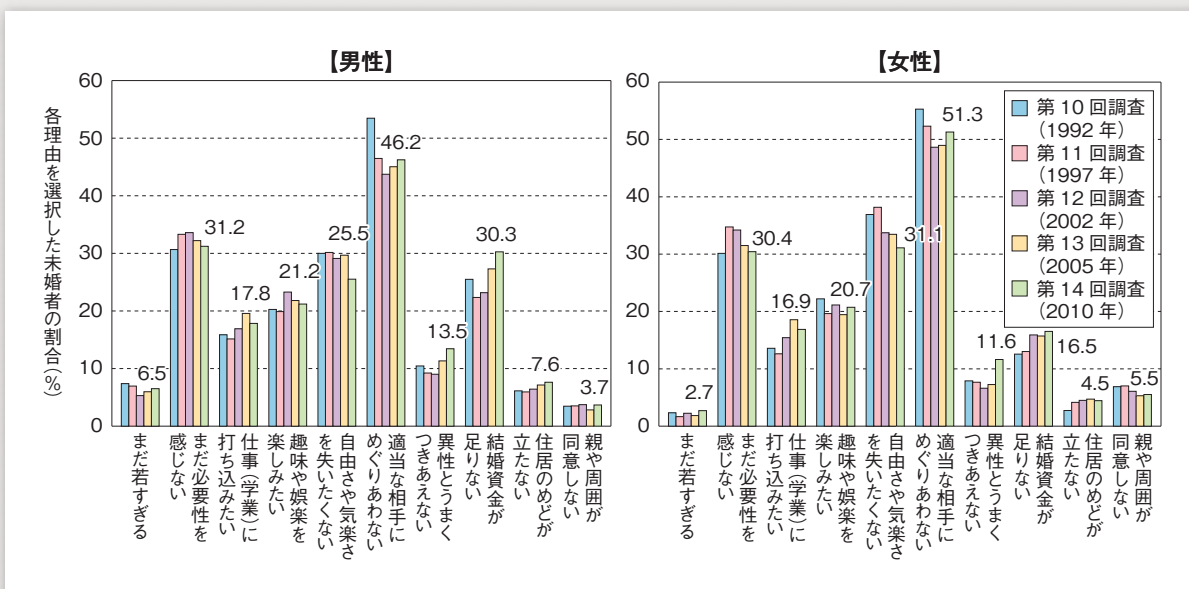
また、未婚者（25～34歳）に独身でいる理由を尋ねると、「適当な相手にめぐり合わない」「結婚資金が足りない」という理由が上位に挙がる。（第1-1-11図）

第1-1-10図 未婚者（18～34歳）のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合



資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査（独身者調査）」

第1-1-11図 独身でいる理由



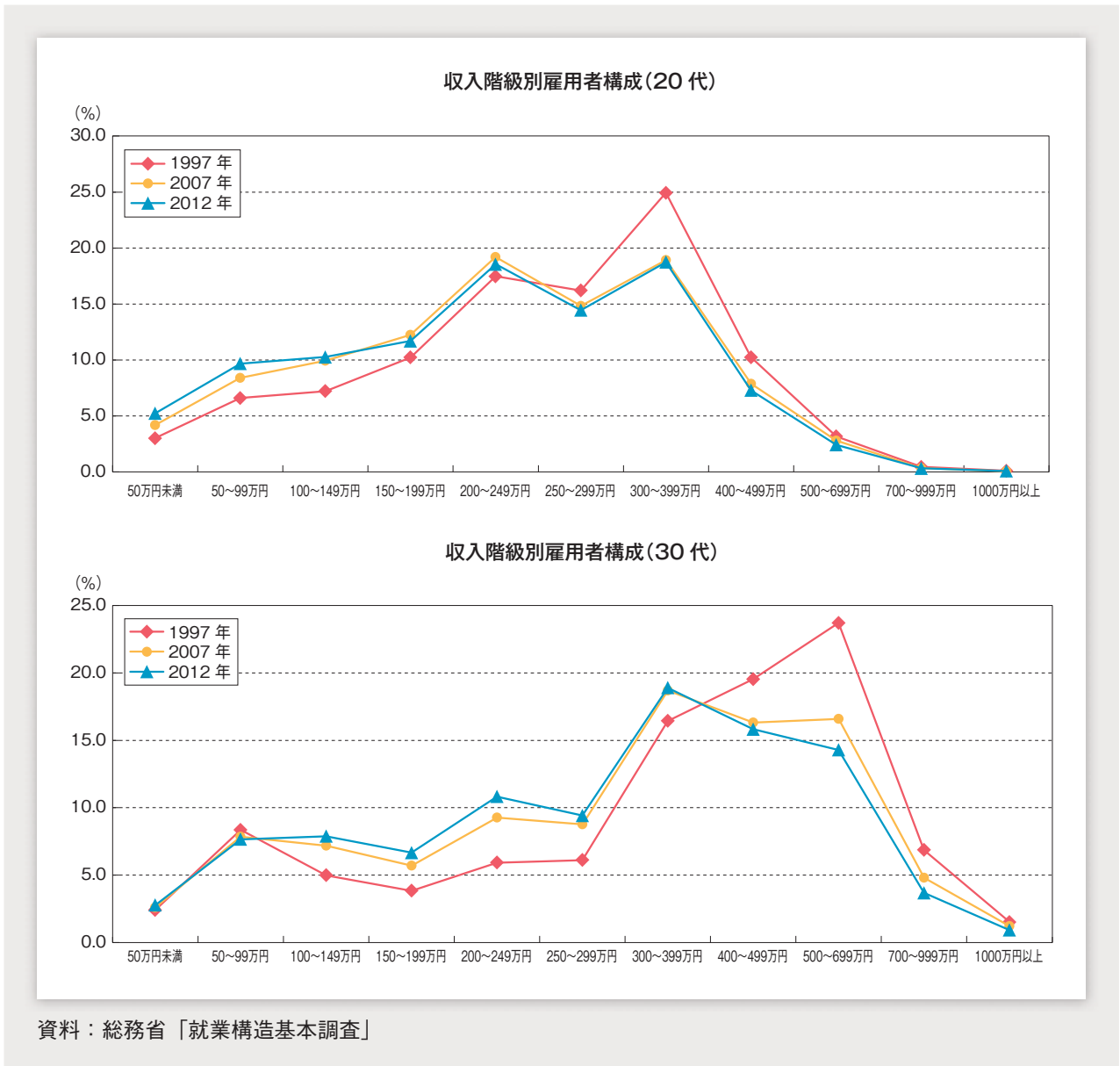
資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査（独身者調査）」

注：対象は、25～34歳の未婚者。未婚者のうち何%の人が各項目を独身にとどまっている理由（三つまで選択可）としてあげているかを示す。グラフ上の数値は第14回調査の結果。

### (若い世代の所得の伸び悩み)

20代、30代の所得分布をみると、20代では、1997（平成9）年には年収が300万円台の雇用者の割合が最も多かったが、2012（平成24）年では、200万円台前半の雇用者とほぼ同じ割合となっている。また、30代では、1997年には年収が500～699万円の雇用者の割合が最も多かったが、2012年には300万円台の雇用者が最も多くなっている。（第1-1-12図）

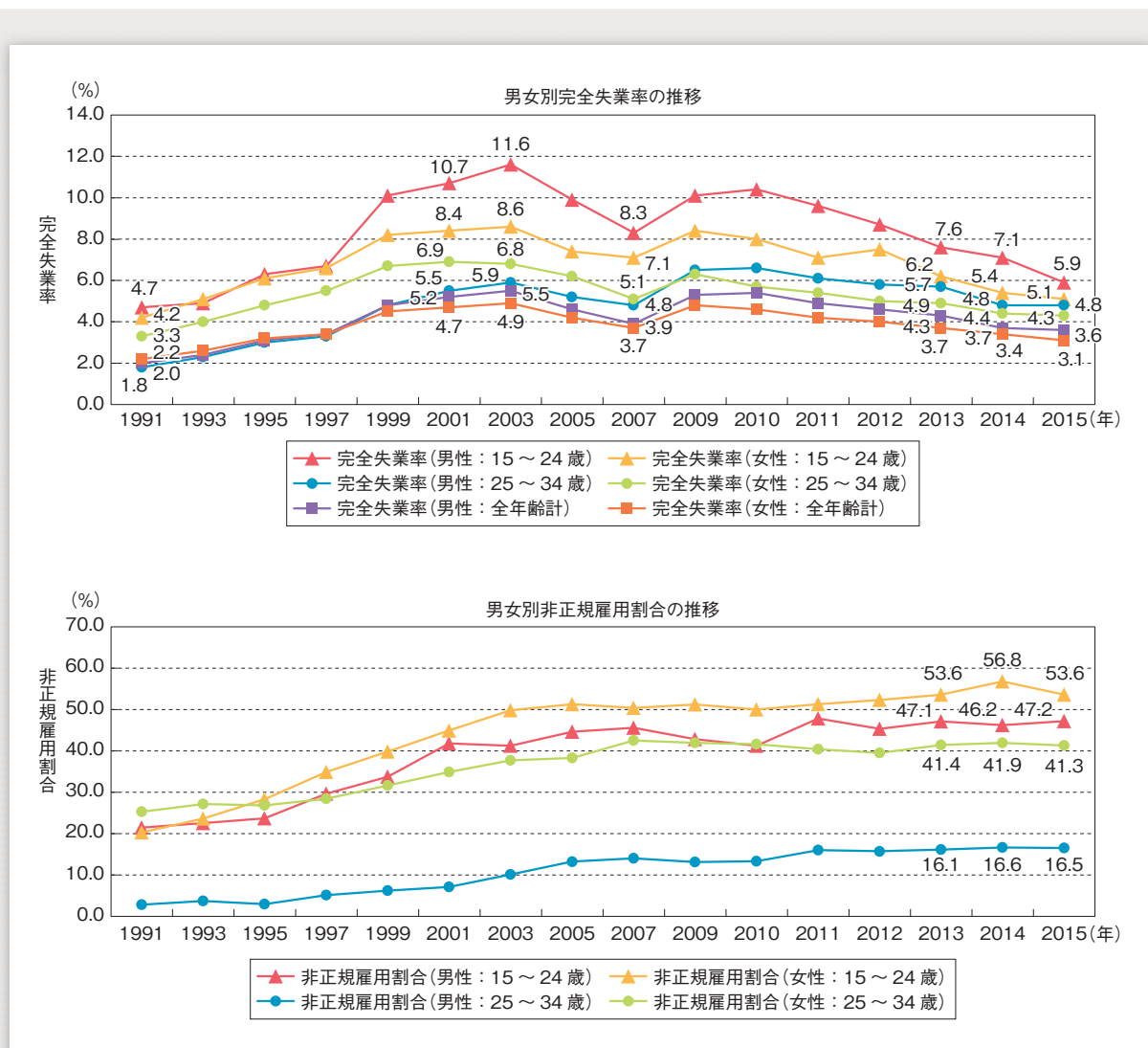
第1-1-12図 20代・30代の所得分布



## (就労形態による家族形成状況の違い)

若年者（15～34歳）の雇用をめぐる環境を男女別にみると、若年者の完全失業率は低下しているものの、全年齢計よりも高い水準になっている。また、非正規雇用割合については、15～24歳で男女とも5割前後、25～34歳の男性で16.5%、女性で41.3%となっている（2015（平成27）年）。（第1-1-13図）

第1-1-13図 男女別にみた若年者の完全失業率と非正規雇用割合



資料：総務省「労働力調査」、「労働力調査特別調査」

注：1. 非正規雇用割合については、2001年までは「労働力調査特別調査」（2月調査）、2002年以降は「労働力調査（詳細集計）」（1～3月平均）による。

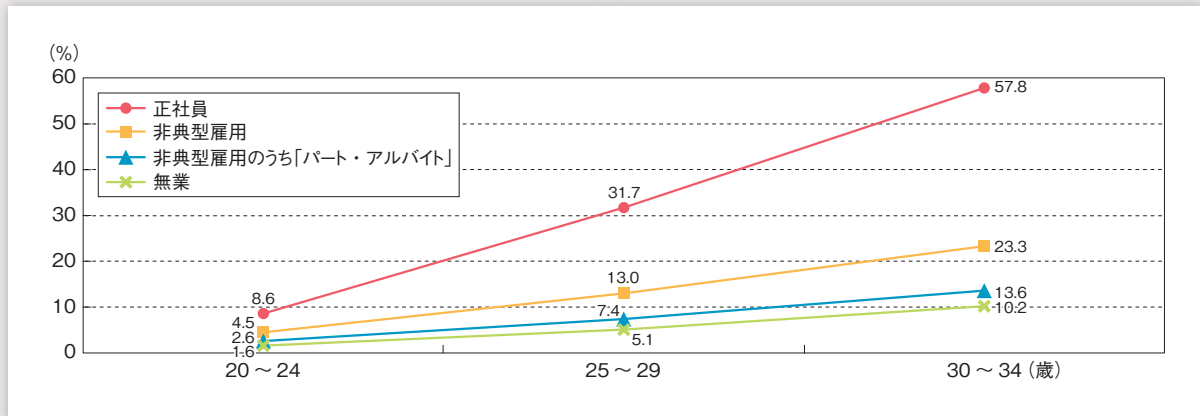
調査月（2001年までは各年2月、2002年以降は1～3月平均の値）が異なることなどから、時系列比較には注意を要する。

2. 労働力調査では、2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となった。

ここに掲載した、2011年の数値は補完的に推計した値（2005年国勢調査基準）である。

勤労形態別に配偶者のいる割合をみると、非典型雇用者の有配偶率は低く、25～29歳・30～34歳の男性においては、非典型雇用者の有配偶率は正社員の人々の半分以上となっているなど、就労形態の違いにより家庭を持てる割合が大きく異なっていることがうかがえる。(第1-1-14図)

第1-1-14図 就労形態別配偶者のいる割合（男性）



資料：労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」（2014年）

注：就労形態分類については、「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」における定義による。「非典型雇用」は、「パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託など、正社員以外の呼称で働いている被雇用者」と定義されている。